

Title	プレダイカメンタとプレダイカビリアについて
Sub Title	Praedicamenta et Praedicabilia
Author	牛田, 徳子(Ushida, Noriko)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1961
Jtitle	哲學 No.39 (1961. 3) ,p.73- 92
JaLC DOI	
Abstract	<p>Si, d'une part les praedicamenta sont chez Aristote les dix categories qui constituent l'essence des existants, c'est-a-dire le mode d'etre qui determine ce que sont les choses en elles-memes et d'autre part les praedicabilia sont definis a l'origine par celui-la comme le mode de parler, de savoir, et apres succedes par les scolastiques a travers la modification de Porphyrie, alors quel rapport doit-on poser entre eux qui paraissent independants les uns des autres? La connaissance intellectuelle signifie qu'on connait l'objet en tant que la chose elle-meme, selon ce qu'elle est, c'est-a-dire selon son essence. Le premier processus de la connaissance s'appelle la conception, ou se produit dans la conscience le concept objectif qui correspond a l'essence de la chose existant en dehors de la conscience subjective. Le concept est objectif, car son contenu est determine et constitue par l'essence des choses, c'est-a-dire par les praedicamenta. Or, la division des concepts memes s'appelle praedicabilia, car la fonction conceptionnelle consiste a savoir les choses et a parler a propos d'elles. D'ou se conclut que les praedicabilia sont les praedicamenta concus. L'action conceptionnelle de la conscience se nomme l'intentio prima qui tend directement aux objets existant et se concoit immediatement leur essence, tandis qu'une conscience qui retourne reflexivement a ces produits conceptionnels est nommee l'intentio secunda. Dans celle-ci s'opere le jugement en distribuant librement les elements conceptionnels (combinaison affirmative, separation negative) pour le sujet et pour le predicat. Et on trouve que les praedicabilia qui ont ete en soi dans l'intentio prima, deviennent pour soi dans l'intentio secunda et y servent de nouveau des principes logiques regulatifs de la connaissance discursive et constitutive. La verite d'un concept doit consister en soi toujours et necessairement, parcequ'il existe l'identite de la chose et de l'intellect dans la conception, tandis que celle d'un jugement ne doit etre constatee que par la preave experimentale, parceque le contenu du jugement est un produit constitutif et hypothetique a propos de l'objet. S'il est prouve au fait qu'un jugement est vrai, il pourra etre reconnu valablement pour nous que la connaissance elementaire conceptionnelle dont il est derive a ete vrai, ce qui justifiera critiquement que les praedicabilia ont ete determines par les praedicamenta, c'est-a-dire par l'essence des choses existant.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000039-0073">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000039-0073</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# プレデイクメンタとプレデイクビリアについて

牛 田 徳 子

まえがき

カントは物自体の認識から出発して物自体の不可知に到達したことは周知の事実である。物自体は認識の彼岸に没して姿を現わさない。しかし認識は何かの認識であり、意識に対して、何かを与えられていることが自明の事実である以上、認識作用に対する対象を不可欠の要素としなくては認識は成立しない。しかも意識の外にそれ自体としてあるもの即ち物自体が認識の本来の対象であることが当然要求されてよい筈である。何故ならば物自体性は意識に与えられている対象の他者性に最も合致しているからである。もしも意識からの完全な独立性を有しないもの、意識の何らかの規定乃至制約を受けるものが認識の対象であるとするならば、それを認識することがたとえ可能であつても認識の本来の対象性を逸脱しているといわねばならない。即ち認識の対象は元来意識にとつて不定の、意識に対して独立の性格を有したものでなければならぬ。

ところで理性認識が一定の論理に従つてあることは明らかである。換言すれば認識の知的把握は論理的構造を有す

プレデイクメンタとプレデイクビリアについて

る。このことは一応二通りの観点から解することができよう。即ち対象を認識する仕方に論理性があるか、それとも対象自体が論理的性質を有しているかのいずれかである。これは困難な問題である。しかし乍ら認識主観の論理と認識客体の論理的法則とが完全に一致するという保証は超越的な第三のロゴス論理を俟つ以外は、自然的立場では与えられ得ない。又一方論理を単なる思考の技術とみなす形式論理は対象の実質的把握を基礎付ける理論たる実質論理の資格を有さないことは明らかであろう。形式論理は思考方式の実践的規範を示す空虚な形式論であつて、認識内容を規定する論理の理論学ではない。そのためにカントは客観的必然認識を成立せしめる悟性の先験論理—先験的主観の論理を主張したのであつた。しかし乍らカントによる認識対象は現象の表象に局限されており、しかも現象は物自体の現象でなくして、主観又は表象にとつての現象であり、その統一は物自体でなくして先験悟性の統一に帰せられるものであるから、前に述べた認識の本来の対象の性格を決して満足せしめるものでない。

結論を先にいえば本文は対象自体の論理が認識内容を決定する（従つて思惟の論理が先験的に決定するのではない）アポストリオリの立場を、認識の構造を分析することによつて少しでも明らかにすることの一つの試みである。又このことは論理学といえれば必ずといつてよい程思惟の形式法則の学と解される慣習的な見地（これは形式論理学の影響に負うものであろう）に対して、思惟に対する存在、意識に対する實在の内にこそ論理があると主張する立場の問題にも関聯するであろう。そのためにはまず存在の論理の基本概念から始めて行かなくてはならない。

意識から独立にそれ自体としてある客観世界のすべての客体は存在論に従えば存在者と規定される。すべての存在者をそのあるがままに全的に——その現象・本体を問わず、その実存・本質を問わず——知ることが（たとえ不可能であっても）我々の認識の真の目的であり願望である。その意味で認識の志向は第一に存在者自体に向けられている。即ち認識の根本的対象は「*id quod existit*」存在するところのものである。

ところでアリストテレスは「存在者は様々なる意味を有する<sup>(註1)</sup>」と述べて、存在者が様々なる存在の仕方に従って存在していることを明らかにし、その存在の仕方を実体・性質・分量・関係・能動・所動・時間・空間・状態・所有の十ヶの基本的概念に総括して範疇表 *Prædicamenta* を作った。すべての存在者は以上のいずれかのあり方に従って存在するものと解される。例えば「ソクラテス」は実体であり、「賢い」は性質であり、「教える」は能動である。存在者は何らかのあり方の規定を受けて存在する以外は存在のしようがない。このような、存在者の何であるかの規定、如何にあるかの様式は本質 *Sosein* と称される。即ち本質乃至存在の様式は「*id quo existit*」それによつて存在者が存在するところのものである。

ところで我々の認識の根本対象は存在者自体であるが、我々の認識は有限的であるがために存在者をその固有の具体的相に於て充全且つ直接に把握することができない。我々の認識は感覚と抽象的理性の働きによつて断片的間接的に、総合の方向に徐々に進むより以外にない。それ故我々の認識は我々にとつて近付き易い存在者の側面——感覚対象たる現象、抽象的对象たる一般者を把握し、更に進んで諸対象の総合的本質の獲得を目指すであろう。対象の諸様相の最も粗雑な把握から進んで、存在者の本質の究極的把握に達した暁には恐らく存在の *pi. quod* の手掛りによつて存在の *id. quod* が明らかにされるべきであろう。その根源的把握は有限的性格の認識にとつては不可能事かもしれな

い。しかし乍らそのことで我々の有限的認識が対象の把握を行つていないということにはならない。暫定的な認識段階に於ても対象の知識獲得によつて存在者自体がそれだけ明らかにされているのであり、唯不充全であるということにすぎない。

ところで認識とは対象が何らかの形で意識乃至思惟に受け入れられる過程を指すのであるが、その際「何らかの形で」と表現した如く、対象は認識に固有の仕方に従つて受入れられなければならない。この知ることの様式は認識に附属する固有の主観形式であつて、対象の側から独立のものでなければならぬ。ここに認識の様式が如何様に解されるかが大きな問題である。

カントによればこの主観の形式は悟性の先驗形式であつて先驗的範疇概念を形作る。範疇はアプリアリに悟性に内属する属性形式であつて、すべての認識対象は質料的感觉所となつて構想力を経て上の形式規定を与えられて初めて客観的認識対象として成立する。対象界を律する自然法則も又悟性の形式原則を受けて初めて客観性を確立する。ところでこのような認識の客観性を成立せしめるものは純粹悟性の必然性である。そして認識対象の不易の統一性を成立せしめるものは悟性の先驗的統覚である。このようにして先驗論理の基礎は統覚的自我—自我一般に帰せられるのであるが、これはドイツ観念論の途を開くものであつた。しかしカントは認識の範囲をあくまで経験の領域に限つたために實在論的性格を残し、例えばヘーゲルの如き、概念即實在、精神即世界の一元論的観念論に陥らず、二元論に留つてゐる。

しかし更によく考えるならば、カントの認識に於ては対象は先驗的思惟の形式の規制に従つて認識されるのであるが、その対象とは実は感覺を觸発し、表象を産出する無規定の質料的内容にすぎない。ところが感覺にはすでに空間

時間の先験的直観形式があり、表象には先験的図式があり、思惟には悟性の先験形式がある。従つて認識作用によつて生じた何らかの概念乃至判断の内容規定は主観の形式に終つて了うといわねばならないであろう。対象が何の意味を有するかという対象の意味内容構造は結局主観に属する意味形式が決定することになり、つまるところ外部の対象自体は認識の本来の対象性を失い、精々認識の經驗的起因になるところの外部的刺戟にすぎなくなるであろう。といふことは認識とは結局思惟内在の認識ということになり、先験悟性によつて予料されている思惟内在の表象又は概念を再認識再確認することにすぎない。このようにしても、対象が如何にして受入れられるかの主観の認識様式が認識内容を規定し、構成するとするならば、そもそも認識の本来対象が必要ないことになり、認識は本性上「何かの認識」であることに矛盾するであろう。或いは「方法」である筈の認識様式の構造が「目的」である筈の対象にすり代えられる結果に陥るであろう。このことは認識本性にとつて本末顛倒であり、認識の対象が本来意識に独立のものでなければならぬという原則に反することになる。このような主観主義が生ずる由縁は認識の様式が、認識される対象と独立に、思惟に具わつた自主的な性格を有している理拠から発生したことであり、思惟のこの性格の過度の特権化に他ならない。

ところで認識の対象 *id quod concipitur* はあるところのもの *id quod existit* である。対象は思惟に受入れられて思惟内に概念 *conceptus* を産出する。概念は言い換えれば「意味」である。そして認識即ち知ること *conceptio* の志向性 *intentio* 或は思惟の作用は「意味作用」である。そして対象がそれによつて受取られるところのもの *id quo concipitur* の、思惟に固有な、対象の側から独立の認識の様式は実に意味作用の形式である。ところでこの心理的作用の形式が果して概念たる意味の内容を規定し得るであろうか。否それは精々対象の内容が概念といふ心的型

で受入れられるという働きを規定しているにすぎない。つまり人間理性の認識過程にとつてまず対象の把握は概念作  
用によつて行われる。この方法的手段が人間の思惟の固有な働きである。更に思惟の働きは概念から判断へ、判断か  
ら推理へと移る。これらの思考の働きの形式が認識の様式である。ところでそういうものが認識の様式だとすれば、  
対象の内容を規定構成するといわれる先験主観の形式即ち先験論理は果して認識の様式と称せられるであろうか。又  
一体思惟の論理とは如何に解せられるべきものであろうか。

アリストテレスは存在の様式たる範疇を設定すると同時に言表の様式—即ち定義 *ousias*・類 *genos*・固有徴表 *logos*  
・偶然的徴表 *ousibhros*—を設定した。<sup>(註2)</sup> すべて対象が言表される限りこのような様式に従うものでなければならな

い。即ちこの言表の様式がアリストテレスの認識の論理の基本的概念になつている。すべて言い表わされた命題は右  
のいずれかの様式に従つてある。そしてその命題に於て、いずれかの存在範疇に従うものが言表されている。従つて  
存在対象について、語る命題は言表の様式に従つてあり、その命題の中に存在対象が何らかの存在範疇に従つてあるこ  
とが認識される。ところでアリストテレスの範疇の意味を追求したポーニッツは、範疇を対象の種類の違い、言表の  
様式を論理的意味の区別として互に無関心な独立した二つの分類であるといつている。<sup>(註3)</sup> しかしアリストテレスが存在  
範疇を「*en ois endoyouon ai phetai tetras*」上述の四つ（の言表の様式）がそこに属するところのもの<sup>(註4)</sup>と述  
べていることは、彼によれば、言表の様式は存在の様式に帰属すべきものと考えられていることを指しているように  
思われる。即ち言表の様式はその妥当性の根拠を命題の内容たる存在の様式に有する。何故ならばアリストテレスの  
言表の様式の編成は存在範疇に基いてなされたとみるべきで、定義は実体範疇に、類・固有徴表は属性範疇に、偶然  
徴表は偶性範疇にそれぞれ相応するものである。<sup>(註5)</sup>

しかし乍ら、西曆三世紀オルガノンの序説を書いたポルフィリウスは後に *Prædicabilia* と称される類 *γένος*・種 *εἶδος*・種差 *διαφορά*・特性 *εἶδος*・偶性者 *συμβεβηκός* の分類を立て、これらがアリストテレスの範疇の理解に必要であり、且つ弁証(定義)、分類、論証に役に立つ認識の方法論理となした。<sup>(註6)</sup> この分類表はアリストテレスの言表の様式に類似したものであるが、後者の「定義」が削除されている。即ちポルフィリウスにとつては対象の定義は類と種差で行われるものであつて、独立の項目を有しない。ところがアリストテレスに於ては定義は、存在者の *οὐκ ἐστὶν εἶδος* 何であるかの本質であるところの実体(少くとも第一実体)について言表される概念であつて、<sup>(註7)</sup> 実体概念が最も端的な *εἶδος* の本質存在様式を示すものであるが故に、欠くべからざるものである。他方属性概念の内第二実体概念は類種、性質・分量・関係概念は種差・特性の抽象的一般概念で以つて言表し得、偶性概念(能動・所動・空間・時間・状態)は経験的事実言辭で以つて表現し得る。このようにして定義を除外したポルフィリウスの分類に基く認識の論理は思惟内在の抽象的一般者領域しか認めない観念論的傾向、本体を欠除した現象のみに制限する経験論的傾向といふずれも主観主義の途を開くことにならう。それはアリストテレスの客観的存在論的性格を破壊するものである。事実オルガノンは形而上学より分離されて、後世形式論理学として継承されるに至つてゐる。

このようにしてアリストテレスに於ける存在論的分類様式たる範疇と認識論的分類様式たる言表の様式の基本的関聯の破壊は古代に於てすでに新プラトン主義の影響を受けた彼の注釈者達によつて試みられており、その後中世スコラ哲学に於てポルフィリウスの分類はプレデイカビリアとして範疇たるプレデイカメンタと區別されて伝統的に継承されるに至つたのであるが、ここにこの両者のそれぞれの意味及び関係を更に論じる必要がある。プレデイカビリアはその名の如くすべて述語たり得る概念を意味する。従つて特定の数のプレデイカビリアの分類は述語概念の基本的

種類乃至形式である。とすれば同じく述語の分類たるプレデイカメンタと如何に區別されるであらうか。

スコラ哲学に於てプレデイカビリアはポルフィリウスの分類に従つて受け継がれて来たのであるが、*Divisum huius divisionis est universale formaliter sumptum, i.e. ratione ipsius intentionis universalitatis et praedicabilitatis* (この分類の分類項は形式的に立てられた一般者である。即ちそれ自身の一般性と可述語性の志向の理拠によつて)と規定され、他方プレデイカメンタは *Universale materialiter sumptum, i.e. natura cui affigitur universalitatis intentio, dividitur in decem praedicamenta* (実質的に立てられた一般者、即ち一般性の志向がそれに結合されるところの本性によつて立てられた一般者は十ヶの範疇に分けられる)<sup>(註8)</sup>と規定されている。そして更にプレデイカメンタは *aequivox* 又は *analogia* <sup>(註9)</sup>であるに対してプレデイカビリアは *univox* であるとされている<sup>(註10)</sup>。従つてプレデイカメンタは *ens reale* 実在的存在者の本性—本質—を構成するところの超越的類比一般者である。他方プレデイカビリアは一般者概念の一般性を抽象した形式的概念であつて一義的概念と解される。プレデイカメンタの述語性は主語性格である実体本質を内属的或は外的依存的に述語する他の範疇の、存在者に於ける従属的述語性格を意味することに他ならない。従つてプレデイカメンタは実質的述語であり、存在者の本質論理である。他方プレデイカビリアは何かについて即ち存在者について述べる命題、換言すれば述語概念の述語性の一般形式である。従つて形式的述語論理に属する。すべての、対象についての命題即ち述語Pは或時は類、或時は種、或時は偶性者等々の概念の種類に區別される。

ところでプレデイカビリアはそのどれもがその一般的可述語形式、述語的概念性である限りに於て一義的である。特性も偶性者も「*vere et univoce praedicantur de multis*」真に一義的に多くのものについて述語される<sup>(註11)</sup>。しかし

乍らそれらが一旦言表の各様式に依じて存在者について一換言すれば各内容を言表する類・種・種差・特性・偶性者の述語命題になるときそれらはすべて一義的ではあり得ない。何故ならば抽象的一般者概念たる類・種・種差及び特性が多くの主語について或は相互の主語述語関聯に於て一義的命題をなすことは許されるが、偶性概念は個別者主語についての事実的述語であつて種類概念の如き抽象的一般述語でないのである。例えば「(犬が)歩く」は個物に附随、生起した (*oubebnas*) 事実命題であり、多くの犬、多くの歩行者に共通する一義的述語となるためには「歩行的である」と表現せねばならず、これはすでに特性である。特性に属する概念は種に非固有的な種差概念であつてやはり一般者概念であり、偶性者に属する事実概念一概念という言葉に誤解があるとすれば事実言辭一と同列に置かれぬ(勿論偶性者そのものは形式概念、概念の概念即ち一種の範疇的概念であるからして他のプレデイカビリアと同様一般者概念である)。又同時に削除された定義についても同じことがいえよう。定義は類と種差によつて表現される抽象的一義概念でなくして正にそれであつてそれ以外でないことを述べる同一述語であり、一義的一般概念の範圍を越えるものである。プレデイカビリアが概念存在としての一般性の上に更に何について命題するかと言表様式の区分を受けることは、すでにプレデイカビリアの種類が言表内容の區別に跨つてゐるということである。内容を表わす概念である限り、それは一義的な可述語性という一般形式を越えて、多義的な言表様式によつて規制されてゐるのである。故に言表様式とは空虚な抽象的概念の形式でなくして、内容を表わす述語命題の諸形式である。そして内容とは存在対象であり、内容の區別とは存在者の種類である。存在者の類比的區別があるからこそ存在者を表わすプレデイカビリアの言表の様式が多義的たらざるを得ないのである。

このようにしてもし述語命題の一義的一般性を主張する述語論理がそれに内容的に対応する超越的本質論理を離れ

るならば観念論に陥らざるを得ないであろう。例えばカントの論理学はこの系譜に属する。悟性は判断力であり、理性に対して自ら一義的な働きであることにとどまる。そして悟性形式たる範疇は判断の形式即ち述語命題の一義的形式から導出された。量・質・関係・様相は判断の論理的形式を尽すものであり、従つて述語概念の量（全称特称）質（肯定否定）関係（定言仮言選言）様相（可能必然）は述語的一般概念の属性及び法則である。ここでは存在範疇との対応が努めて避けられており、例えば実体は関係範疇の中の「Pである」という定言判断の形式にすぎず、他の述語形式と全く並置させられている。先驗主義に立つ限りカントは先驗理性の独断を避けたのであるが、同時に悟性の一義的機能範囲にとどまり、専ら内在的一般形式の組織付けに終始したのである。しかし一義的一般者概念は究極的には、実体に内在するところの属性たる理拠を述べる述語であり、対象の存在様式の一部の述語でしかない。もし一義的先驗形式で以つて対象の述語が尽されるならば、換言すれば対象述語の多義的一般形式を認めないならば、思惟の一義性を対象に押付ける独断的先驗主義といわねばならないであろう。カントに於て結局対象自体は認識されずという結論に至つたのであるが、これは当然な帰結というべきであろう。

さて以上述べたところから認識乃至思惟の様式と存在の様式の関聯を規定することができるように思われる。先に述べたように認識思惟の志向的作用は意味作用であり、そこに産出された概念は意味であつた。receptum recipitur per modum recipientis（受容されるものは受容するものの仕方によつて受容される）という言葉にあるように、対象はまず受容的思惟の作用形式に従つて受取られる。これが認識の様式 *modus intelligendi* プロパーたる概念形式である。対象を指す意味はすべて一律に概念という抽象形式の心理的型の枠タイプを受ける。これは理性に固有な一つの主観形式である。ところで対象の概念即ち意味が我々の思惟の内に形成されるということは取りも直さず思惟がその志

向する対象を認識しているということである。従つて認識の内容、ここでは概念の内容は対象そのものであり、対象の何であるかの規定が概念の内容を構成する。それ故意味の形式は抽象形式たる概念という思惟様式に規定されながら、一方意味の内容は対象の形相—本質によつて規定されている。そうでなければ思惟にとつて対象がそもそも何であるか知られないことになるからである。従つて対象の本質様式たるプレデイクメンタが概念内容の構成要素をなす。従つて対象の概念認識に於て原則的に対象のプレデイクメンタが把握されているわけである。プレデイクメンタが意識に移されて概念内容の構成要素となるときそれはすでにプレデイクビアである。概念は思惟内存在であつて対象自体でない。概念は対象の意味として対象を指し、表現し、代理する認識の方法的存在である。概念は対象の述語である。プレデイクメンタが意識に受容れられて概念形式という受容の規定を受けつつその内容を構成するときそれは概念存在たるプレデイクビアになる。即ちプレデイクメンタたる範疇がプレデイクビアたる範疇概念となる。実体本質は思惟に受け容れられて実体概念となるときそれは定義という意味存在になり、第二実体本質が第二実体概念となるとき類種の意味存在、属性本質が属性概念となるとき種差の意味存在、偶性本質が偶性概念となるとき偶性の意味存在となる。プレデイクビアはプレデイクメンタの思惟内在的概念存在である。

以上述べたことから次のように要約することができるであろう。即ち概念とは *id quo concipitur* (それによつて対象が知られるところのもの) という方法的意味性格に一貫するものであるが、その意味作用面は思惟に属する知ることの様式 *modus intelligendi* に規定された主観的作用的 *id quo* であり、その意味内容面は存在対象に内属する在ることの様式 *modus essendi* に規定された客観の構成的 *id quo* であるという二重の性格を有する。プレデイクビアは故に範疇たる存在様式に対応する認識の基本的概念である。

概念存在は飽くまで思惟内に産出されたものであるから主観の制約を離れることはできないが、もしこのプレデイカビリアから、存在対象に対応し存在論理に基礎付けられる客観内容構成を剝奪して、これを思惟の側に固有な形式となし、これによつて初めて対象の何であるかが知られる純粹主観の形式であるとするならば主観の先験論理が成立つことにもなる。しかし概念が対象の意味でなくて思惟の意味であるならば対象が認識されずして思惟が認識されることになる。意識の認識作用は外在の対象に向う直線的志向として第一に成立し、然る後にその直線的志向を再び志向する反省的意識の作用が生ずる。前者は第一志向と名付けられ、後者は第二志向と名付けられる。認識がまず概念段階より始まるとすれば、概念の成立の場所は対象に直接向う第一志向に於てである。第一志向は対象そのものに向う意識であつて、思惟そのものに向う反省的作用は未だ生じないのである。従つて第一志向に於て主観の先験的論理は成立し得ない。ところが認識は第一志向に於てすでに始つていたのである。そこでは対象が意識に受理されて思惟を規定し、概念が産出され形成されつつある。第一志向は概念存在を意識したり操作することはできないが、概念自体が *an sich* に成立する場所である。概念の抽象的作用面を律するのは第一志向の認識の様式であり、概念の實質的内容面を律するのは対象自体の存在の様式である。範疇は範疇概念となつて概念の内容構成原理となる。概念内容様式は対象自体の存在論理の内にその根拠を有しているのである。

註1 アリストテレス *Metaphysica* Z1. 1028 a 10

註2 アリストテレス *Topica* 1. 5. 101 b 39

註3 ポーニッツ・藤井義夫訳・「アリストテレスの範疇について」十二頁

註4 アリストテレス *Topica* 1. 9. 103 b 20

註5 十ヶの範疇は実体・屬性(性質・分量・関係)・偶性(能動・所動・時間・空間・状態)に整理要約される。尚これに適

性(所有)が附加されるがこゝでは一応論議の内に入れられていない。

註9 E. Rolfes: Des Porphyrius Einleitung in die Kategorien. 1925. S. 1.

註7 アリストテレス Topica 1. 5. 101 b 39, 7. 103 b 10

註8 Gredt: Elementa philosophiae aristotelico-thomisticae. 1932. p. 120

註9 Ibid. p. 140~141

註10 Ibid. p. 121

註11 Ibid. p. 121

一一

意識は何かに向けられた思惟の作用であつて「意識する」とはまず自らを意識することではなく、他を意識することにある。認識に於て外在の対象に向う直線的意識の作用は第一志向と名付けられる。第一志向の作用形式は概念作用であり、この作用 *actus exercitus* によつて思惟内に概念が生ずる。概念作用は対象を *an sich* に把握することであつて、対象に圧倒的に刻印される非任意的な受身の働きである。マイノングは心理学的に判断の本性は認識対象を当てはずれないという自明性であるといつて<sup>(註1)</sup>いるが、心理作用の自明性はむしろ第一に概念作用に当はまる。第一志向は対象が与えられているという自明の意識であつて対象の意識の自明性ではない。従つて第一志向は対象を意識し把握することにあるのであつて対象の把握を意識することでない。従つて第一志向に生じた概念は専ら前向きに対象を指す *an sich* の意味存在であつて、少くとも第一志向の範囲ではそれが概念として意識されることはないのである。

ブレダイカメンタとブレダイカビリアについて

る。即ち第一志向では概念が成立するが、概念を把握することはない。認識される対象を *id quod* とすれば、それによつて対象が知られるところの *id quo* の主観的作用形式を概念作用、それによつて対象が認識されるところの *id quod* の意味内容を概念内容と規定することができよう。前者の *id quo* をノエシスとすれば、後者の *id quod* はノエマである。ノエマは存在対象の存在構造に対応する意味存在である。両者は認識の固有の不可欠の要素である。従つてノエシスの様式たる *modus intelligendi* のみで以つて認識条件が成立し得るとすればそれは心理主義的偏向といわねばならないであろう。*modus intelligendi* は認識の固有の形式であるが、それは認識の作用の面を規定するにとどまるものである。

ノエマは *an sich* の自らそれと意識されないプレデイクビリアであつて、前に述べた通り概念形式の拘束を受けつてプレデイクメンタを指示し代理する *id quo* である。ノエマが意識内に産出されることが即ち我々が対象を把握し認識することである。プレデイクビリアが生じるのは第一志向に於ける対象の直覚的把握に依るのであつて撰択の余地はないのである。唯我々の認識は有限的であり、部分的であるためにプレデイクビリアが対象の構造を完全に把握しているかどうかはそれだけでは保証されない。唯主張されるべきことはプレデイクビリアが *id quod* たる対象自体の構造によつて内容的に規定されているという原則である。

ところで意識の方向が屈折されて思惟内部に向う反省的意識の作用が第二志向と名付けられる。第二志向は思惟内に産出された概念存在に向う一種の認識作用であつて、元来方法的 *id quo* であつた概念自体が新たに対象的 *id quod* の性格を帯びるものである。ここに我々は初めて対象の把握がまず概念によつてなされていたことが意識できるのである。換言すれば初めて概念乃至意味存在をそれ自体として *in actu signato* に把握することができる。第二志向の

働きは故に元來概念が対象を指すところの *id quo* たる方法的存在であることを一応遊離せしめて、概念がそれ自体で存立する対象的存在の性格を与えることができる。この場合元來作用形式であつた *modus intelligendi* の概念作用は「対象」の側に見出され、概念対象の構造を規制する *id quod* の形式として我々に意識される。即ちここで思维的、形式が初めて対象の構造様式を規定する、モメントとなつていのである。第二志向の対象は「概念」という抽象的タイプによつて規制された存在である。もしこれを本來的な認識対象の構造であると断定するならば実念論の危険に陥るものとならう。このような第二志向に於ける意味自体の対象性—第二志向に於ける限り實在性から抽出され、主観の作用にも属さず、反つてその対象の側に帰する—が例えばボルツァノの「表象自体」<sup>(註2)</sup>とかマイノングの「対象」に当てはまるものである。それは實在も非實在も表さない、それから自由な且つもつと広範囲の、*Nichtsein* もそれに包括されるところの、意味で存立する限りの対象である。<sup>(註3)</sup>しかし概念乃至意味は飽くまで方法的 *id quo* であつてそれ自体が本來的 *id quod* に帰せられるといふことは不可能である。何故ならば認識はすでに第一志向に始つており、第二志向は第一志向を意識する補足的立場にすぎないからである。従つて第二志向の対象のみが認識の対象になり得るといふ認識論は誤謬であり、意識論的主観主義たるを免れないであらう。

しかし乍ら第二志向に於ける限り意識的意味存在が対象性格になるのは当然であつて、この範囲に於ける限りはマイノングの主張するところも否定し去ることはできないであらう。第一志向に於て産出された概念が第二志向に於て意識されるとき、この場合主客ともに全く意識に於て成立していることを我々は容易に理解できるであらう。この点第一志向に於て意識される客体は外在の事物であつたのと相違する。即ち第二志向の意識対象となる概念は元來事物のプレデイクメンタによつて内容規定されたプレデイクビリアに帰するものであるが、第二志向は第一志向を意識す

るものに他ならぬ故に、直接外在対象に向うことはできず、唯第一志向に於ける思惟存在たる概念を意識できるのみである。第二志向にとつて、第一志向は事物を認識する志向作用であり、その結果生じた概念は何らかの事物対象を指す意味であることは判明するが、第二志向が意識の意識である故にその範囲では外在対象と意識の一致は得られないのである。内在対象が外在対象と一致するためには外在対象の再度の把握が必要であるが、これは後に述べることにする。とまれ第二志向に於ては第一志向の所産たる概念が意識されるのであつて外在の対象とは間接的な繋がりを有するにすぎない。そしてプレデイカビリアはこのような思惟内存在たる概念の基本様式としてあり、第一志向に於てその成立の根拠を置いていたところの事物の本質様式プレデイカメンタとの対応から一応切り離されて意識され、意識に存するところの思惟様式 *modus intelligendi* として成立する。範疇概念は第一志向に於ては事物の本質によつて刻印され規定され、存在本質の範疇が真である故に範疇を指す範疇概念も真であるが、一旦反省的第二志向によつてすでに思惟に内在する概念様式として（客観存在から離れた概念抽象様式として）新たに措定される限りそれは意識（第二志向）にとつて真でも偽でもあり得る或は真偽以前の可能的意味形式となる。このような第二志向にとつてある限り実在事物に関与せず又真偽に関与せず単に意味存在として存立するプレデイカビリアがマイノングのいわゆる「対象」の領域に相応する。

このような第二志向の支配領域に生じた思惟の様式としてのプレデイカビリアは存在様式たるプレデイカメンタの区分と順序とに一応無関心な概念様式として確立され、任意に何らかの事柄を言表する言表の様式 *modus loquendi* になる。例えば我々は実体に相応する事柄以外にも属性たる性質・分量・関係に相応する事柄や、偶性に属する諸現象に相応する事態を定義と称してしばしば言表する。定義は本来的に実体に対応すべき言表であるけれども、一旦思

惟様式として存立した以上思惟によつて任意に多義的に用いられるのである。又類、種、種差にしても本来実体に内属する必然的な徴表たる属性本質に対応すべきものであつても、偶然的な徴表についても種々に言表され得る。例えば動植物の分類はこれら本来的な区分が未分のものである。このように第二志向のプレデイカビリアは存在者の本性の順序から一応自由であり且つ元来プレデイカメンタに対応する数よりもつと多様なものとなる。しかし我々は例えば多くの定義と称せられる言表の事柄がすべて同列に置かれないことを直ちに認識するであろう。我々はいわば便宜上定義という名称を使用しているのであつてそれが正に多義的であることを充分承知しているのである。そして認識が深まるにつれて定義と称しているものがより普遍的な定義の下に組入れられる種類概念であつたり、より普遍的な定義に内属する理拠的法則であることなどが漸次判明するのである。そして究極的には定義が、本来的に定義という名称を冠せられるべき対象に専ら対応する言表様式として獲得されるに至るのである。又同様に類、種、種差、特性の一般的言表や、偶然徴表もそれぞれ本来的に言表すべき対象に対応する言表様式として使用されるに至るのである。このようにして第二志向以降の思惟活動領域では様々の試みの末、思惟様式たるプレデイカビリアが本来的外在対象領域の存在様式たるプレデイカメンタに究極的に対応するに至る。しかしプレデイカビリアは決して思惟の先験形式ではなく、前章で述べたように予め第一志向に於てアポステリオリに獲得された存在の範疇概念である。それは第二志向の反省的意識によつて思惟内の概念様式として把握されたにすぎない。従つて第二志向以降のプレデイカビリアの機能を存在者の構造規定から一応自由であることからそれを先験的であると断定するのは誤りである。

ところで事物がそれ自体に於て真理であるように範疇を指す範疇概念は真であることを前に述べた。何故なら第一志向に於て対象と思惟の一致があり、対象は意識を規定して、その本質が概念内容として受理されるからである。し

かしその概念が真であることは我々にとつて意識されるものでない。対象と意識の一致は *an sich* に行われるのみでそれが *für sich* に把握され得ないのである。範疇概念は第一志向に於ては自明の真概念であるが我々にとつて、即ち第二志向に於ては仮設として現れる。第二志向にとつて内在対象として置かれた概念は未だそれが *per se* に本来的に真であることを把握されない仮設的性格のものである。即ち我々によつて真なりと措定された前提要素である。そして第二志向の作用はこのような概念要素を任意に結合したり分離する断定否定の判断作用であつて、これが思惟の作用形式の第二段階である。それは仮設から発する真偽の可能性ある任意の性格を有し、その点認識作用の第一段階たる非任意的第一志向の概念作用と性格を異にする。

判断の認識作用はプレデイカビアの単独概念を主語要素と客語要素に撰択し組合わせて定義判断、種類の一般者判断、偶性の事実判断等の複合的意味の構成をなす。即ちここに判断の心理的作用形式に枠付けられた複合的プレデイカビアが産出される。任意の判断作用は全く行きあたりばつたりの有意味と無意味の無差別の仕方ではなく、真偽は別としておのずから意味の整合性を有していることはプレデイカビアの論理形式及びその法則が判断作用の統制原理となつているからである。即ち判断の統制原理は思惟作用の形式たる判断作用の心理的主観の側にあるのである。対象たる概念の様式に基く。例えば「鯨は魚である」は偽であるが、種概念が類概念に包摂される主語客語関係の形式は整合的であり、その表現内容は有意味である。しかし乍ら判断構成要素となる概念は単独的 *id quod* であり、判断はそれより新たに合成された複合的 *id quod* であり、それ自体ではその構成内容の真偽は決定されない。判断認識も当然本来的外在対象についての認識であるが、第二志向の間接的認識であつてその仮設の内容が外在対象の構造と真に一致するかは新たに対象との検証をすることによつて決定されることが要求されるのである。<sup>(註4)</sup>

このようにして判断認識は検証を伴つて *trial and error* の修正を加えつつ次第に対象の真なる認識に進んで行く。更に第二志向を反省的に意識する第三志向に於ては判断内容を対象にして新たに複々合的構成を行う。これが推理である。推理を更に構成して理論体系を行う第四志向が生ずる。このように意識が多様に生じるに従つて人間の理性認識はその構成の任意性故、より複雑より豊富な対象の認識を産出し続けるであろう。しかし第二志向以降はすべて *pro* より出発した仮設の性格に一貫するものであつて、いずれはその仮設が対象についての真なる認識であることを証明するために対象との検証が要求される性格のものである。それは認識思惟が他者である対象の物自体的存在構造をアポステリオリに認識するものであることを指示する以外のなものでもない。

このようにして第二志向以降の仮設的理論内容が真である、換言すれば対象の存在構造及びその法則と対応一致することはアポステリオリにのみ証明されなくてはならない。我々は我々の思惟構成が物の真なる把握であることを専ら実証の助けによつて確認できるのである。それは原初から即ち第一志向に於て存在が思惟を規定している、換言すればプレデイクビリアがプレデイクメンタとすでに対応一致していることを予想させ且つ要請する。検証によつて構成認識が真であることがわかればそれがそれから由来したそもそもの要素認識も真であつたことが予想される。しかし第二志向以降の思惟構成内容を事物対象と対応させることはできても構成要素であるプレデイクビリアを対応させるわけにはゆかない。何故ならばプレデイクビリアは第一志向に於て対象の直接的把握として *an sich* に成立したものであり、第二志向の任意の構成内容と異つて決して *für sich* に対象と比較考量されるべき性質のものでないからである。従つて第一志向の要素認識は第二志向以降の構成認識と同じ仕方で証明されることはできない。唯思惟構成内容が真であることがアポステリオリに証明されたとき、それはその出発点たる前提が妥当であつたことを間接的に

我々に知らしめるものである。それは概念認識段階が物自体対象の本質以外の何ものも把握するものでないという主張と極めて一致するものである。

我々は最初に意識に制約されない不定の他者が認識の本来の対象性に合致することを認めた。そしてその他者性に物自体が最も合致しているとして物自体の本質規定から出発した。しかし物自体の本質規定は存在論の仮設的理論である。従つて客観的実在論の立場からすればプレデイクメンタがプレデイクビアになることを要謂するのは自然の傾向であるが、主観が先験的に対象を決定することができないと同様に存在論が認識論の出発点を規定することはできない。それはやはり一種の先験主義にならう。従つて不定の他者的認識対象が一定の構造規定を有する存在者であること、プレデイクビアが必然的にプレデイクメンタに対応しそれを把握していることを更に、ア、ポ、ス、テ、リ、オ、リに検証する批判論なしには物自体の論理が認識を決定するというアポステリオリ認識論の立場を完全に貫ぬくことができないであろう。しかしこの証明は更に多くの紙数を必要とするであろう。当論文の制限をはるかに越えたものである故、新たな課題として次の機会に期したい。

註1 Meinong: Über Gegenstandstheorie, Gesammelte Abhandlungen, 1913. S. 499

註2 Bolzano: Wissenschaftslehre, I, S. 77

註3 Meinong: Über Gegenstandstheorie, S. 486

註4 「哲学」三十五集松本正夫教授・存在論的認識論に関する覚書「二」十三、十五頁参照